

高分子凝集剤一般仕様書

1 適用

- (1) この仕様書は、公益財団法人神奈川県下水道公社（以下「公社」という。）が購入する高分子凝集剤（以下「高分子」という。）に適用します。
- (2) 特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先します。

2 履行場所等

履行場所、履行期間は、特記仕様書のとおりとします。

3 品質規格

高分子の品質規格は、次のとおりとします。

- (1) 水分が10%以下であること。
- (2) 高分子の性能を引き出すための物質以外は混入してないこと。
- (3) 溶解速度は2g/L/45分以内に完全に溶解すること。
- (4) 形状はビーズ状又は顆粒状で、納入及び使用の際に粉塵が発生しにくいこと。
- (5) 吸湿等により、汚泥処理施設に支障を生じないこと。
- (6) 焼却工程及び焼却灰の埋立処分、再利用等において、高分子に起因する有害物質の発生がないこと。

4 品質の報告

- (1) 受注者は、納入前に製造元の「製品規格書」を公社に提出してください。

また、納入ごとに別紙による「物性試験結果」を提出し、「製品規格書」に該当している旨を証明してください。「製品規格書」の項目は「物性試験結果」の項目とし、規格する範囲を記載してください。

なお、公社が高分子の品質について検査が必要であると認める場合には、公社が指定する項目の物性試験を行い、その結果を速やかに報告するものとします。

- (2) 品質の報告にかかる全ての費用は、受注者の負担とします。

5 納入数量等

高分子の一回あたりの納入数量、納入予定数量及び納入回数は、特記仕様書のとおりとします。

なお、納入予定数量及び発注回数等は、増減することがあり、納入数量等を保証するものではありません。

6 検量

- (1) コンテナ

納入数量は、公社の計量器（検定合格器）で計量した数値を使用するものとします。

ただし、公社の計量器が故障等により計量できない場合は、受注者の負担により、他

の計量器（検定合格器）を用いて計量するものとします。

（2）袋詰

納入数量は、袋に明記してある数値を使用します。

なお、1袋当りの容量は、15 kg/袋又は10kg/袋とします。外装には薬品名・メーカー名・重量・製造年月日及び製造ロット番号等を記載してください。

7 納入方法等

納入方法等は、次のとおりとします。

- （1）納入は、公社が指定した納入箇所へ、指定する日時に納入してください。
- （2）コンテナでの納入は公社所有のコンテナを使用して納入し、指定する場所に荷卸してください。初回納入時は事前に空コンテナの引き取りを行ってください。2回目以降は納入時に空コンテナを引き取り、次回納入に備えてください。
- （3）袋詰での納入は公社が指定する場所へ受注者が荷卸してください。
- （4）納入日時は、原則として土日曜日、祝日、振替休日を除く日とし、9時から16時（12時から13時は除く）とします。
ただし、公社が必要と認める場合はこの限りではありません。
- （5）受注者は、納入時に事故等が発生しないよう十分な安全対策を講じてください。

8 銘柄の決定

（1）性能条件

納入する銘柄は、濃縮機又は脱水機の供給汚泥条件等が特記仕様書2（4）のとき、特記仕様書2（5）の性能条件を満たすものとします。

（2）選定

受注者は、契約締結後速やかに机上試験で納入候補となる銘柄の汚泥に対する適合性を確認し、選定してください。

机上試験の結果は報告書にまとめ、試験後速やかに提出してください。

なお、報告書には試験時に高分子を添加した汚泥の状態が分かるよう、写真を添付してください。

（3）性能確認

受注者は、一般仕様書8（2）により選定した銘柄について、公社立会いのもと実機により性能確認をし、性能条件を満たすことを確認してください。

なお、試験前に、公社の承認を得た実機試験計画書を提出し、試験後は、速やかに実機試験報告書を提出してください。

- （4）試験で使用した高分子等、銘柄の決定にかかる全ての費用は、受注者の負担とします。

9 安全管理

- （1）高分子の安全基準は、急性毒性・発ガン性・引火・爆発性・皮膚及び粘膜への影響・その他場内返送水への影響を及ぼさないものとします。
- （2）受注者は、契約締結後速やかに安全データシート（SDS）を提出してください。

(3) 作業員に対して、大津波警報等に備えた避難場所及び避難経路を周知し、防災意識向上に努めてください。

10 銘柄の変更等

契約期間中に濃縮機又は脱水機の供給汚泥条件等が特記仕様書 2 (4) の濃縮機及び脱水機の供給汚泥条件等を満たしている場合で納入する銘柄が特記仕様書 2 (5) の性能条件を満たさない場合は、公社は銘柄を変更できるものとします。

変更する際に受注者は、早急に一般仕様書 8 (2) による机上試験を実施の上で銘柄を選定し、1 週間以内に実機による性能確認を行うものとします。

11 その他

(1) 受注者は、契約締結後速やかに公社と納入手順及び発注方法等の打合せを行ってください。

(2) 受注者は、関係法令を遵守してください。

(3) 本契約履行上、受注者の原因で発生した事故等の責任及びそれに伴う費用の一切の負担は、受注者が負うものとします。

(4) 受注者の原因で設備等を破損した場合は、公社の指示に従い、受注者の責任で速やかに修理、復旧してください。

(5) この仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、又は仕様書に定めのない事項については、公社と受注者の協議によるものとします。

別紙

公益財団法人 神奈川県下水道公社

〇〇〇水再生センター

〇〇〇〇株式会社

物性試験結果

納入日： 令和 年 月 日

製品名： _____

ロット No.： _____

高分子凝集剤の物性試験結果

項目	測定結果	製品規格	測定方法
主成分			
主成分の構造式			
主成分含有量(%)			
形状			
粒度			
分子量			
イオン性 (meq/g)			
保有水分 (%)			
水溶液粘度(c p)	溶液濃度 0.5%時		
	最適溶解濃度 %時		
灰分 (%)			
残留モノマー(%)			
かさ比重			

四之宮水再生センター 高分子凝集剤特記仕様書

1 適用

この特記仕様書は、四之宮水再生センターで購入する高分子凝集剤（以下「高分子」という。）に適用します。

2 履行場所等

(1) 履行場所

平塚市四之宮四丁目 19 番 1 号
四之宮水再生センター（場内指定場所）

(2) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

(3) 脱水機の型式等

脱水機型式	遠心式脱水機 (以下「遠心」という。)	スクリープレス脱水機 (以下「スクリー」という。)	
	能力	30m ³ /時間	1, 235 DSkg/時間
台数	2 台	1 台	1 台

(4) 脱水機供給汚泥条件等

	遠心	スクリー
汚泥濃度	2. 6～3. 8%	2. 6～3. 8%
供給汚泥量	30m ³ /時間	20m ³ /時間

(5) 性能条件

	遠心	スクリー	
脱水汚泥含水率 (%)	77. 0%以下	77. 0%以下	77. 0%以下
高分子添加率 (%)	0. 6%以下	0. 8%以下	0. 8%以下
SS 回収率 (%)	処理に影響がでない範囲		

※ 遠心とスクリーは溶解槽が個別であるため、それぞれの性能条件を満たす銘柄とします。

3 納入数量等

(1) 1 回当たりの納入数量は原則として 1, 200kg です。

(2) 契約期間中の納入予定数量は、遠心用が 15, 000kg、スクリー用が 23, 000kg です。

4 納入方法

(1) 通常はコンテナで納入します。納入する際は完全防湿を行ってください。

なお、コンテナについては公社のものを貸し出しします。

	遠心用	スクリー用
コンテナ数量	4基	6基
コンテナ容量	600kg/基	600kg/基

- (2) 納入回数は、1週間に1～2回程度とします。
(3) 袋詰で注文する場合があります。その際は、指定する場所に納入してください。

5 性能確認での使用量等

一般仕様書 8 (3) の性能確認で使用する高分子の使用量等は、概ね以下のとおりです。

	遠心用	スクリー用
溶解濃度	0.2%	0.2%
1回の使用量 ^{※1}	120kg	120kg
性能確認回数 ^{※2}	1回	1回
合計	120kg	120kg

※1 上記溶解濃度とした場合での使用量。溶解濃度を変更する場合は、使用量は変わります。

※2 性能条件を満たさない場合は、高分子を変更し性能確認を実施します。性能確認回数は過去の実績からの目安です。

柳島水再生センター 下期 高分子凝集剤特記仕様書

1 適用

この特記仕様書は、柳島水再生センターにおける高分子凝集剤（以下「高分子」という。）の仕様について定めるものです。

2 履行期間

令和7年4月1日から令和7年9月30日

3 履行場所等

(1) 履行場所

茅ヶ崎市柳島 1,900 番地
柳島水再生センター（場内指定場所）

(2) 濃縮機及び各脱水機の型式等

第1汚泥棟	
濃縮機型式	差速回転型スクロー濃縮機 (以下「スクロー濃縮機」という。)
能力	90m ³ /時間
台数	3台

脱水機型式	第1汚泥棟		第2汚泥棟
	ロータリープレス脱水機	スクロープレス脱水機	遠心脱水機
能力	9m ² /台×120DSkg/m ² 時間	1,056DSkg/時間	30m ³ /時間
台数	1台	3台	3台

(3) 濃縮機及び各脱水機の供給汚泥条件等

スクロー濃縮機	
汚泥濃度	0.2～0.6%
供給汚泥量	90m ³ /時間

	ロータリープレス脱水機	スクロープレス脱水機	遠心脱水機
	汚泥濃度	2.5～4.0%	2.5～4.0%
供給汚泥量	24m ³ /時間	28m ³ /時間	30m ³ /時間

(4) 性能条件

スクロー濃縮機	
濃縮汚泥濃度 (%)	3.5%以上
高分子添加率 (%)	0.50%以下
SS回収率 (%)	処理に影響がでない範囲

	ローリプ 脱水機	スクープ 脱水機	遠心脱水機
脱水污泥含水率 (%)	76.5%以下	76.5%以下	75.5%以下
高分子添加率 (%)	0.50%以下	0.60%以下	0.50%以下
SS回収率 (%)	処理に影響がでない範囲		

※ 濃縮機及び各脱水機は高分子溶解槽が個別であるため、それぞれの性能条件を満たす銘柄とします。

4 納入数量等

- (1) 1回当たりの納入数量は、原則として500~2,400kg、コンテナ1~4基分です。
- (2) 契約期間中の納入予定数量は、スクー濃縮機用が6,500kg、ローリプ 脱水機用が7,200kg、スクープ 脱水機用が29,000kg、遠心脱水機用が33,600kgです。

5 納入方法

- (1) 通常はコンテナで納入します。納入する際は完全防湿を行ってください。
なお、コンテナについては公社のものを貸し出します。

	スクー濃縮機用	ローリプ 脱水機用	スクープ 脱水機用	遠心脱水機用
コンテナ数量	4基	2基	8基	6基
コンテナ容量	500kg/基	600kg/基	500kg/基	600kg/基

- (2) 納入回数は、1週間に1~3回とします。
- (3) 袋詰で注文する場合があります。その際は、指定する場所に納入してください。

6 性能確認での使用量等

一般仕様書8(3)の性能確認で使用する高分子の使用量等は、概ね以下のとおりです。

	スクー濃縮機用	ローリプ 脱水機用	スクープ 脱水機用	遠心脱水機用
溶解濃度	0.30%	0.15%	0.15%	0.20%
1回の使用量 ^{※1}	15.0kg	16.5kg	33.0kg	44.0kg
性能確認回数 ^{※2}	1~3回	1回	1回	1回
合計	15.0~45.0kg	16.5kg	33.0kg	44.0kg

※1 上記溶解濃度とした場合での使用量。溶解濃度を変更する場合は、使用量は変わります。

※2 性能条件を満たさない場合は、高分子を変更し性能確認を実施します。性能確認回数は過去の実績からの目安です。

酒匂水再生センター 高分子凝集剤特記仕様書

1 適用

この特記仕様書は、酒匂水再生センターで購入する高分子凝集剤（以下「高分子」という。）に適用します。

2 履行場所等

(1) 履行場所

小田原市西酒匂一丁目1番54号
酒匂水再生センター（場内指定場所）

(2) 履行期間

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

(3) 濃縮機及び脱水機の型式等

	機械濃縮棟	汚泥処理棟
濃縮機及び脱水機型式	常圧浮上濃縮機 (以下「常圧浮上」という。)	スクリュープレス型脱水機 (以下「スクリュウ」という。)
能力	250DS・kg/時間	400DS・kg/時間
台数	2台	4台

(4) 濃縮機及び脱水機の供給汚泥条件等

	常圧浮上	スクリュウ
汚泥濃度	0.3~0.4%	2.6~3.0%
供給汚泥量	40m ³ /時間	11m ³ /時間

(5) 性能条件

	常圧浮上	スクリュウ
脱水汚泥含水率 (%)	—	77.0%以下
高分子添加率 (%)	0.40%以下	0.70%以下
SS回収率 (%)	処理に影響がでない範囲	

※ 常圧浮上とスクリュウは、高分子溶解槽が個別であるため、それぞれの性能条件を満たす銘柄とする。

3 納入数量等

(1) 1回当たりの納入数量は、原則として常圧浮上用が300kg、スクリュウ用が600kgです。

(2) 契約期間中の納入予定数量は、常圧浮上用が2,550kg、スクリュウ用が12,000kgです。

4 納入方法

- (1) 通常はコンテナで納入します。納入する際は完全防湿を行ってください。
なお、コンテナについては公社のものを貸し出しします。

	常圧浮上用	スクリー用
コンテナ数量	4基	4基
コンテナ容量	150kg/基	300kg/基

- (2) 納入回数は、常圧浮上用は1ヶ月に1~2回程度、スクリー用は1週間に1回程度とします。
- (3) 袋詰で注文する場合があります。その際は、指定する場所に納入してください。
なお、空袋等は、契約業者の負担で適正に処分してください。

5 性能確認での使用量等

一般仕様書8(3)の性能確認で使用する高分子の使用量等は、概ね以下のとおりです。

	常圧浮上用	スクリー用
溶解濃度	0.2%	0.2%
1回の使用量 ^{※1}	30kg	75kg
性能確認回数 ^{※2}	1回	1回
合計	30kg	75kg

※1 上記溶解濃度とした場合での使用量。溶解濃度を変更する場合は、使用量は変わります。

※2 性能条件を満たさない場合は、高分子を変更し性能確認を実施します。
性能確認回数は過去の実績からの目安です。

扇町水再生センター 高分子凝集剤特記仕様書

1 適用

この特記仕様書は、扇町水再生センターで購入する高分子凝集剤（以下「高分子」という。）に適用します。

2 履行場所等

(1) 履行場所

小田原市扇町六丁目 819 番地
扇町水再生センター（場内指定場所）

(2) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで

(3) 脱水機の型式等

脱水機型式	ベルトプレス型脱水機 (以下「ベルト」という。)	スクリーンプレス型脱水機 (以下「スクリーン」という。)
能力	2.5m/台×150DS・kg/m・時間	400DS・kg/時間
台数	2台	1台

(4) 脱水機供給汚泥条件等

	ベルト	スクリーン
汚泥濃度	1.4~2.8%	
供給汚泥量	6~15m ³ /時間	10~20m ³ /時間

(5) 性能条件

	ベルト	スクリーン
高分子溶解濃度	0.2%	0.2%
脱水汚泥含水率(%)	78.0%以下	78.0%以下
高分子添加率(%)	0.7%以下	0.8%以下
SS回収率(%)	処理に影響がない範囲	

※ ベルトとスクリーンは溶解槽が個別であるが、両方の性能条件を満たす銘柄とします。

3 納入数量等

- (1) 1回当たりの納入数量は原則として 900kg です。
- (2) 契約期間中の納入予定数量は、7,300kg です。

4 納入方法

- (1) 通常はコンテナで納入します。納入する際は完全防湿を行ってください。
なお、コンテナについては公社のものを貸し出しします。

コンテナ数量	6基
コンテナ容量	300kg/基

- (2) 納入回数は、1ヶ月に1~3回程度とします。
(3) 袋詰で注文する場合があります。その際は、指定する場所に納入してください。

5 性能確認での使用量等

一般仕様書 8 (3) の性能確認で使用する高分子の使用量等は、概ね以下のとおりです。

	スクリープレス用	ベルトプレス用
溶解濃度	0.2%	0.2%
1回の使用量	30kg	30kg
性能確認回数※	1回	1回
計	30kg	30kg
合計	60kg	

※1 上記溶解濃度とした場合での使用量。溶解濃度を変更する場合は、使用量は変わります。

※2 性能条件を満たさない場合は、高分子を変更し性能確認を実施します。性能確認回数は過去の実績からの目安です。